

平成15年3月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 臨港地区の区域  
熊本市河内町舟津及び小白の一部
- 2 臨港地区の区域の縦覧場所  
熊本県庁土木部港湾課、熊本県熊本土木事務所管理課及び熊本市建設局西部土木センター河内出張所

**熊本県告示第245号**

港湾法（昭和25年法律第218号）第38条第1項の規定により三角港臨港地区を次のとおり定め、告示の日から施行する。

平成15年3月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 臨港地区の区域  
宇土郡三角町大字三角浦及び大字波多並びに天草郡大矢野町大字登立の一部
- 2 臨港地区の区域の縦覧場所  
熊本県庁土木部港湾課、熊本県宇城地域振興局土木部維持管理課、三角町役場建設課及び大矢野町役場建設課

**熊本県告示第246号**

港湾法（昭和25年法律第218号）第38条第1項の規定により田浦港臨港地区を次のとおり定め、告示の日から施行する。

平成15年3月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 臨港地区の区域  
芦北郡田浦町大字小田浦の一部
- 2 臨港地区の区域の縦覧場所  
熊本県庁土木部港湾課、熊本県芦北地域振興局土木部維持管理課及び田浦町役場建設課

**熊本県告示第247号**

港湾法（昭和25年法律第218号）第38条第1項の規定により大浦港臨港地区を次のとおり定め、告示の日から施行する。

平成15年3月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 臨港地区の区域  
天草郡有明町大字大浦の一部
- 2 臨港地区の区域の縦覧場所  
熊本県庁土木部港湾課、熊本県天草地域振興局土木部維持管理課及び有明町役場建設課

**熊本県告示第248号**

港湾法（昭和25年法律第218号）第38条第1項の規定により鬼池港臨港地区を次のとおり定め、告示の日から施行する。

平成15年3月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 臨港地区の区域  
天草郡五和町大字鬼池の一部
- 2 臨港地区の区域の縦覧場所  
熊本県庁土木部港湾課、熊本県天草地域振興局土木部維持管理課及び五和町役場建設課

**熊本県告示第249号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成15年3月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
城南町永の郷居宅介護支援事業所 下益城郡城南町大字永1209番地	医療法人社団博文会	平成15年3月1日